

霧島市納税お知らせセンター運用業務委託公募型プロポーザル実施要領

1 目的

この要領は、霧島市納税お知らせセンターによる電話催告業務について、民間業者の持つ能力を活かし、税収等の確保と滞納の防止を図るため、公募型プロポーザル方式により最も適格と判断される事業者を選定するために必要な事項を定めるものです。

2 委託業務の概要

(1) 委託名

霧島市納税お知らせセンター運用業務委託

(2) 業務内容

別紙「霧島市納税お知らせセンター運用業務委託標準仕様書」のとおりとします。

ただし、仕様書の内容を超えるより良い提案がある場合は、その提案を妨げない。

(3) 委託期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日までの 3 年間（地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 3 に基づく長期継続契約）

ただし、本委託業務のプロポーザルは令和 8 年度の当初予算成立を前提とした年度開始前の事前準備手続きであり、本委託業務は予算成立後に効力が生じる事業である。そのため、議会において当初予算案が否決された場合は契約を締結しない場合があります。

(4) 委託料

総額 47,325,300 円（見積限度額：消費税及び地方消費税を含む。）

令和 8 年度 15,775,100 円

令和 9 年度 15,775,100 円

令和 10 年度 15,775,100 円

(5) 履行場所

霧島市国分中央三丁目 45 番 1 号 霧島市役所（国分シビックセンター内）

霧島市納税お知らせセンター

3 参加資格

本プロポーザルに参加できる事業者は、次の要件を全て満たす者とします。

- (1) 霧島市物品調達等入札（見積り）参加資格を有する者であること。
- (2) 指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (4) 他の地方公共団体において電話催告業務を元請として受託した実績があること。
- (5) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申立てがなされていないこと（会社更生法に基づく更生計画認可の決定を受けている者を除く。）。
- (7) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていないこと（民事再生法に基づく再生計画認可の決定を受けている者を除く。）。

(8) プライバシーマークを取得していること。

4 質問の受付・回答

本委託業務及び本プロポーザルに関する質問がある場合は、質問書（様式1）を下記により提出してください。

(1) 質問の受付

① 受付期間

令和8年1月13日（火）から令和8年1月20日（火）午後5時まで

② 提出方法

質問書（様式1）を電子メールにより提出してください。

※電子メールは、事前に電話連絡をしたうえで送信してください。（TEL 0995-64-0892）

③ 提出先

霧島市 総務部 収納課（メールアドレス syunou@city-kirishima.jp）

(2) 質問に対する回答

質問者に、隨時電子メールで回答します。

(3) 留意事項

① 電話や来訪等の口頭による質問及び受付期間後の質問は、理由の如何を問わず受けません。

② 質問の内容や量によって、回答に時間を要する場合があります。

5 参加申込み

(1) 参加申込書の提出

本プロポーザルへの参加を希望する者は、以下の書類を持参または郵送により提出してください。

① 公募型プロポーザル参加申込書（様式2）

② 会社概要1部

③ 他の地方公共団体において、電話催告業務を元請として受託した実績が確認できる書類（契約書の写し等）1部

④ 参加申込時点で、国税、都道府県税、市町村税に滞納のないことが確認できる納税証明書等の原本、各1部

⑤ プライバシーマークの登録証の写し1部

(2) 提出期限

令和8年1月30日（金）午後5時まで（郵送の場合は必着とします。）

(3) 提出先

〒899-4394 鹿児島県霧島市国分中央三丁目45番1号

霧島市 総務部 収納課

（持参する場合：国分シビックセンター議会棟1階 13番窓口）

(4) 参加資格の審査及び結果通知

参加申込書を提出した者に対して、参加資格要件を満たしているかを審査し、隨時結果を通

知します。

6 企画提案書等の提出

公募型プロポーザル参加資格審査結果通知書にて企画提案書提出要請の通知を受けた者は、以下の書面を提出してください。通知を受けていない者から提出された企画提案書は無効となります。

(1) 提出書類

① 企画提案書

ア 様式

任意とするが、A4版横書きで作成したものとします。(用紙の長辺、短辺の向きは問いません。)

イ 企画提案書の構成

別紙、評価基準表の評価項目「1 企画提案概要～6 法令遵守」の評価ポイントに沿った構成としてください。

ウ 提出部数

事業者名が記載されたもの 1部

事業者名が記載されていないもの 10部

② 見積書

様式は任意とするが、人件費、諸経費、消費税等の内訳が記載されたものとします。

(2) 提出方法

持参または郵送により提出してください。

(3) 提出期限

令和8年2月20日（金）午後5時まで（郵送の場合は必着とします。）

(4) 提出先

〒899-4394 鹿児島県霧島市国分中央三丁目45番1号

霧島市 総務部 収納課

（持参する場合：国分シビックセンター議会棟1階 13番窓口）

7 審査方法

(1) 評価方法

① 霧島市納税お知らせセンター運用業務委託業者選定委員会において決定した審査員により、提出された企画提案書及び企画提案についてのプレゼンテーションの内容を審査し、別紙評価基準表に基づいて採点します。

② 審査員の合計評価得点が全体（150点満点×審査員数）の6割以上の者の中から、最も高い者を契約締結候補事業者として選定します。

③ 上位者の合計評価得点が同点の場合は、評価項目のうち「1 企画提案概要」の評価得点が最も高い事業者を契約締結候補事業者とします。

④ 参加事業者が1者の場合においても、上記の方法で審査を実施します。

ただし、合計評価得点が全体（150点満点×審査員数）の6割未満であった場合は、契約締

結候補事業者として選定しないものとします。

(2) プレゼンテーション

① 開催日

令和8年3月2日（月）

※開始順番は企画提案書の受付順とし、開始時間は後日連絡します。

② 場所

鹿児島県霧島市国分中央三丁目45番1号

国分シビックセンター複合施設棟3階 国分公民館 小会議室

③ 実施方法

ア プレゼンテーションに参加できる者は4名以内とします。

イ プレゼンテーションは、各事業者に説明時間20分、質疑応答10分で企画提案書の内容を説明していただき、審査員による審査を行います。

ウ プレゼンテーション当日に、別途資料を使用する場合は、各事業者で10部準備のうえ持参してください。

エ プロジェクター及びスクリーンは当市で用意しますが、パソコン等プレゼンテーションに必要な機材については、各事業者で準備してください。

(3) 契約締候補者の決定

審査の結果、最高評価得点事業者を「契約締候補事業者」、次点を「次点事業者」とし令和8年3月9日（月）までに結果を通知します。

8 企画提案の無効に関する事項

- (1) 参加資格に定める要件を満たさなくなった場合
- (2) 指定された期限までに必要書類を提出しなかった場合
- (3) 提出した書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 見積額が「委託料」の上限を超えている場合
- (5) その他当市が指示した事項に違反した場合

9 プロポーザル結果の公表

令和8年3月9日（月）以降、本プロポーザルの結果を市のホームページで公表します。

なお、公表する内容には契約締候補事業者の商号等及び見積額、全体の結果として各参加者の合計評価得点とします。この際、契約締候補事業者以外はA社、B社のように匿名表記とします。

10 契約の締結

(1) 仕様の調整

当市と契約締候補事業者は、企画提案書及び標準仕様書の内容に基づき協議のうえ、最終的な業務委託仕様書を作成することとします。

(2) 受託者の決定

契約締候補事業者は、当市の指定する方式により改めて見積書を提出し、合意に達した場

合に受託者として決定し契約を締結します。

ただし、契約締結候補事業者と合意に達しなかった場合は、次点事業者と同様の協議を実施し、合意に達した場合は、次点事業者と契約を締結することとします。

11 留意事項

- (1) 本プロポーザルの参加に要する費用は、各事業者の負担となります。
- (2) 本公募手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。
- (3) 提出期限後に参加申込書及び企画提案書の内容変更、差替え又は再提出はできません。
- (4) 参加申込書提出後、諸事情により参加を取りやめる場合は、辞退届（様式3）を提出してください。
- (5) 企画提案は、1事業者につき1提案とします。
- (6) 提出された参加申込書及び企画提案書等は、一切返却しません。
- (7) 企画提案書や選考結果等（不採用となった事業者の名称、選考結果を含む。）は、第三者から公文書開示請求があった場合、原則として開示の対象とします。
- (8) 審査結果に関する問い合わせには応じません。

12 実施スケジュール

項目		期日等
1	企画提案に関する質問受付開始	令和8年1月13日（火）
2	企画提案に関する質問受付期限	令和8年1月20日（火）午後5時
3	質問に対する回答	質問者へ随時回答
4	参加申込書類の提出期限	令和8年1月30日（金）午後5時
5	参加資格審査結果通知	参加申込者へ随時通知
6	企画提案書の提出期限	令和8年2月20日（金）午後5時
7	候補者選定書類審査	令和8年2月24日（火）～27日（金）
8	候補者選定プレゼンテーション審査	令和8年3月2日（月）
9	選考結果の通知期限	令和8年3月9日（月）
10	プロポーザル結果の公表	令和8年3月9日（月）以降
11	契約締結期限	令和8年3月31日（火）

13 担当部署

〒899-4394 鹿児島県霧島市国分中央三丁目45番1号

霧島市 総務部 収納課

TEL 0995-64-0892 FAX 0995-64-0986

E-mail : syunou@city-kirishima.jp

(様式 1)

令和 年 月 日

霧島市長 中重 真一 様

住所（所在地）

商号又は名称

代表者氏名

【連絡担当者】 所属部署

職・氏名

電話番号

メールアドレス

公募型プロポーザル質問書

霧島市納税お知らせセンター運用業務委託に係る公募型プロポーザルについて、次の下記のとおり質問します。

記

【質問事項】※質問は簡潔に、箇条書きでご記入ください。

- ①
- ②
- ③
- ④
- ⑤

(様式 2)

令和 年 月 日

霧島市長 中重 真一 様

住所（所在地）

商号又は名称

代表者氏名

印

公募型プロポーザル参加申込書

霧島市納税お知らせセンター運用業務委託に係る公募型プロポーザルについて、下記のとおり
申し込みます。

記

1 業務名 霧島市納税お知らせセンター運用業務委託

2添付書類

- ・会社概要
- ・地方公共団体において、電話催告業務を元請として受託した実績書類の写し
- ・国税、都道府県税、市町村税に滞納がないことを証する書類
- ・プライバシーマークの登録証の写し

【連絡先（担当者）】

1 所属

2 氏名

3 電話番号

4 FAX番号

5 E-Mail

(様式3)

令和 年 月 日

霧島市長 中重 真一 様

住所（所在地）

商号又は名称

代表者氏名

印

公募型プロポーザル参加辞退届

霧島市納税お知らせセンター運用業務委託に係る公募型プロポーザル参加申込書を提出しましたが、会社都合により辞退します。

【別紙】評価基準表

評価項目(評価ポイント)		配点
1 企画提案概要 (合計 50 点)		
(1)基本方針	・センター運営に係る取組み姿勢	10
(2)提案の効果性	・効率的、効果的な電話催告業務に係る取組み	10
(3)提案の期待性	・接触率や納付約束、口座振替率向上に係る目標設定及び具体的な取組み	10
(4)提案の独自性	・収納率向上に繋がる仕様書記載内容以外の独自の取組み	20
2 業務実績 (合計 20 点)		
(1)同種業務の実績	・他自治体での同種業務の実績、成果	10
(2)技術の活用	・事業者の特性、専門性、技能をどの様に活かすか	10
3 業務実施準備体制 (合計 20 点)		
(1)業務の導入計画	・契約締結から業務開始までの準備スケジュール ・業務に従事する人材の確保方法	10
(2)業務設計	・業務マニュアル作成の手順、方法	10
4 業務実施体制 (合計 20 点)		
(1)人員配置	・本社のサポート体制、責任体制、人員配置の体制 ・業務責任者及び従事者等について、どの様なスキル、経験を持った人材を配置するか	10
(2)人材育成	・本業務の質を高めるための人材育成の基本的な考え方、研修内容、実施体制、スケジュール等 ・対象業務に係る制度説明に対応できる研修の実施	10
5 業務運営管理 (合計 20 点)		
(1)業務管理	・業務計画の策定、管理監督体制 ・業務効果(成果)の検証、分析手法 ・業務運営における、退職者発生時等の体制維持に係る対処方法	10
(2)危機管理	・緊急事態や苦情等への対応に関する基本的な考え方や対処方法 ・トラブルやミスに対する未然防止策と発生後の対応方法	10
6 法令遵守 (合計 10 点)		
(1)個人情報保護	・従事者等への法令遵守、個人情報保護に対する取組み ・雇用規約又は就業規則に機密保持義務の対策を講じているなど守秘義務の遵守や業務資料等の保管管理に関する取組み	10
7 見積金額 (合計 10 点)		
(1)経済比較	見積額評価点 = 10 点 × $\frac{\text{提出された見積価格のうち最低価格}}{\text{各提案者の見積価格}}$ (小数点以下、四捨五入)	10